「秘密法に反対する全国ネットワーク」参加団体名簿

(2014.4.1現在55団体)

(呼びかけ資料を含む)

p 1 ∼

参加各地団体作成資料(32団体)

p 7 ∼

2013年12月30日

各地の秘密法に反対するグループの皆さまへ

秘密法に反対する全国ネットワーク参加の呼びかけ

「秘密保護法」廃止へ!実行委員会 秘密保全法に反対する愛知の会

全国の皆さまの努力にもかかわらず、12月6日、特定秘密保護法は強行採決によって成立して しまいました。秘密保護法は1年以内に施行されることになっています。この悪法を廃止するため に、全国の人々が手を結び交流しながら運動に取り組むことが大切だと思います。

「『秘密保護法』廃止へ! 実行委員会」は 11 月 21 日、12 月 6 日の日比谷野外音 楽堂での大集会 や国会包囲を呼びかけた団体です。「秘密保全法に反対する愛知の会」は 2012 年 4 月に結成され 100 回以上の学習会、月 2 回の街頭宣伝、デモなどを行ってきた団体です。今、各地に「反対する会」が 40 以上あり、職業・分野別の「反対する会」も 20 を超えています。11 月 21 日には少なくとも 13 都道府県で、12 月 6 日には 26 都道府県で抗議行動が行われ、大々的に報道されました。

これらの団体でノウハウの共有、情報交換、一斉行動などを行う全国ネットワー クを作りませんか。皆さまの賛同と協力を呼び掛けます。

■名簿作成

関心のある人が身近な団体に連絡を取れるように名簿を作り「『秘密保護法』廃止へ!実行委員会」のHP(http://www.himituho.com/)で公開します。団体間のメーリングリストも作成したいと考えています。団体名、住所、電話番号、FAX番号、ホームページ、メールアドレス、その他(ツイッターなど)を、no himitsu@yahoo.co.jp FAX 052-953-8050 にご連絡ください。

※秘密保護法に反対するために結成された団体に限らせていただきます。

■一斉行動

通常国会開会予定の1月24日(金)に「一斉行動」をしませんか。

東京では12時半~14時に「国会大包囲」が、名古屋では18時から集会とデ モが計画されています。大阪では昼デモ、福岡では夜デモが計画されています。こ れらの計画を上記HPに掲載します。

◎「秘密保護法」廃止へ!実行委員会

呼びかけ5団体

- 新聞労連
- 平和フォーラム
- ・5・3 憲法集会実行委員会 (憲法会議、許すな!憲法改悪・市民連絡会)
- ・秘密法に反対する学者・研究者連絡会
- 秘密法反対ネット(盗聴法に反対する市民連絡会、日本国民救援会)

◎秘密保全法に反対する愛知の会

「秘密法に反対する全国ネットワーク」参加団体名簿(2014.4.1現在 55団体)

【北海道】「いらんしょ秘密保護法」呼びかけ隊

078-8329 北海道旭川市宮前通東 旭川市民活動交流センター内 旭川平和委員会気付

TEL090-8372-3286 peace_asahikawa@yahoo.co.jp

http://peace-asahikawa.cocolog-nifty.com/blog/

【宮城県】STOP!秘密保護法ネットワーク宮城

980-0803 仙台市青葉区国分町1丁目3番20号 仙台中央法律事務所内

TEL022-227-2291 FAX022-227-2294 UIN22235@nifty.com / http://blogs.yahoo.co.jp/m h netwark/

【茨城県】秘密保護法の廃止を求めるネットワークいばらき

310-0062 水戸市大町 3-1-24 はばたきビル 水戸翔合同法律事務所内

TEL 029-231-4555 FAX 029-232-0043 himitu iyayo ibarakinet@yahoo.co.jp

http://himitsu-iyayo-ibarakinet.jimdo.com/

【栃木県】秘密保護法いらない!ネットワークとちぎ

321-0912 栃木県宇都宮市石井町 2918-1

TEL 028-662-2090 FAX 028-662-2091

shinf.tochigi@kch.biglobe.ne.jp

【千葉県】 秘密保護法を廃止させる千葉の会

260-0044 千葉県千葉市中央区松波1丁目4-2-401 (日本国民救援会県本部)

TEL 043-251-7351 FAX 043-251-4159 kyuen-chiba@kc4.so-net.ne.jp

【千葉県】秘密保護法廃止!野田の会

TEL 04-7125-4153 tomotank2@gmail.com

【東京都】「秘密保護法」廃止へ!実行委員会 http://www.himituho.com/

<呼びかけ5団体>

●新聞労連

113-0033 文京区本郷 2-17-17 井門本郷ビル6階 新聞労連

TEL03 - 5842 - 2201 jnpwu@mxk.mesh.ne.jp

●平和フォーラム

101-0062 千代田区神田駿河台 3-2-11 連合会館 1F フォーラム平和・人権・環境

TEL 03-5289-8222 FAX 03-5289-8223 peace-forum@jca.apc.org

● 5・3 憲法集会実行委員会

101-0061 千代田区三崎町 2-21-6-301 許すな!憲法改悪·市民連絡会内 5・3 憲法集会実行委員会 (憲法会議 TEL03-3261-9007 / 許すな!憲法改悪・市民連絡会 TEL03-3221-4668)

●秘密法に反対する学者・研究者連絡会

article21ys@tbp.t-com.ne.jp

●秘密法反対ネット

169-0051 新宿区西早稲田 1-9-19-207 日本消費者連盟内

TEL 090-2669-4219 / 日本国民救援会 TEL 03-5842-5842

【東京都】Stop! 秘密保護法共同行動

113-0033 文京区本郷 4-37-18 いろは本郷ビル 2F 日本マスコミ文化情報労組会議 (MIC) 事務局 TEL 03-3816-2988 FAX 03-3816-2993 http://himituhan.exblog.jp/

【東京都】北大生・宮澤弘幸「スパイ冤罪事件」の真相を広める会 101-0051 千代田区神田神保町 3-2 サンライトビル 7F FAX 03-3264-2906 chyda-kr@dion.ne.jp

【東京都】秘密保護法を考える市民の会

162-0822 東京都新宿区下宮比町 3-12 明成ビル 302 号 3.11 市民プラザ内

TEL 03-5225-7213 FAX 03-5225-7214 himitsushimin@gmail.com

http://stophimitsu.cocolog-nifty.com/blog/ https://twitter.com/saiben6

【東京都】憲法骨抜き NO!ねりま

TEL 090-8311-6678 kenpou_honenuki_no_nerima-owner@yahoogroups.jp https://sites.google.com/site/kenponerima/

【東京都】秘密保護法に反対する杉並アピールの会

090-4664-6105 tomeyohimituhogoho@yahoo.co.jp

http://chn.ge/1dcESA6

【東京都】秘密保護法反対!すみだの会

no.himitsuhogo@gmail.com / https://twitter.com/gokuhi1

【神奈川県】秘密保護法廃止をめざす藤沢の会

info@fujisawa.boy.jp http://fujisawa.boy.jp/

【神奈川県】ストップ秘密保護法かながわ

TEL 090-5822-6927 nakanishi@a08.itscom.net

【神奈川県】ロック秘密法★ちがさき

253-0027 茅ケ崎市ひばりが丘 1-61

TEL&FAX 0467-26-7290 mr.peace@jcom.home.ne.jp / http://locksplchi.exblog.jp/

【神奈川県】秘密保護法を考える川崎市民の会 kawasakisecrecybill@gmail.com

【神奈川県】 秘密法反対・かながわ実行委員会 236-0012 横浜市金沢区柴町 365 - 1 - 7 - 304 中森方 TEL&FAX 045-788-0838 birdie@d1.dion.ne.jp

【神奈川県】秘密保護法廃止へ! 戸塚区実行委員会 Tel & Fax 045-851-8018 rema@nexyzbb.ne.jp

【新潟県】特定秘密保護法の撤回を求める新潟県女性の会

〒 950-2072 新潟市西区松美台 4-34-7 笠原美紀子 TEL 090-2484-4181 FAX 025-234-7202 http://blog.goo.ne.jp/s_kkgpj/e/df6c0882ddb006e94736518fdde48349

【新潟県】秘密保護法に反対する新潟の会 950-0994 新潟市中央区上所1-1-24 Nビル2階 新潟合同法律事務所内 TEL 025-245-0123 FAX 025-245-0155 yutaka@sh.rim.or.jp

【富山県】特定秘密保護法を考える市民ネットワークとやま
considersecrecylaw@gmail.com http://considersecrecylaw.blog.fc2.com/

【長野県】ストップ秘密保護法-信州ML管理人会 394-0005 長野県岡谷市山下町 1-21-24-101 TEL 090-4096-7065 FAX 0266-75-1513 mouri-m@joy.ocn.ne.jp http://mandarina001.blog111.fc2.com/

【長野県】秘密保護法やだネット長野 380-0813 長野市緑町 1455-1 ダイアパレス 1301 TEL 026-232-1560 himitsuyadane@yahoo.co.jp http://himitsuteppai.jimdo.com/ https://twitter.com/himitsuteppai

【長野県】秘密保護法の廃止をめざす長野県連絡会 380-0846 長野市旭町1098 長野県教育会館4階 TEL 026-235-1321 FAX 026-235-5561 mail@9jyousyomei.jp

【長野県】特定秘密保護法の廃止を求めるあちの会 TEL 090-1768-9309 han.himitsu.achi@hotmail.co.jp

【岐阜県】ストップ秘密保護法飛騨地区連絡会 506-0205 高山市清見町夏厩 713-23 TEL&FAX 0577-67-3347 porepore@topaz.ocn.ne.jp

【岐阜県】秘密保護法廃止を求める岐阜の会 500-8812 岐阜市美江寺町 1-22 奥村ビル 2 階 河合法律事務所内 TEL 058-262-7997 FAX 058-262-3997 kawai-law@nifty.com

【岐阜県】秘密保護法を撤廃させよう!岐阜県女性の会 500-8879 岐阜市てつめい通7 - 13 新日本婦人の会岐阜県本部気付 TEL 058 - 215-7502 FAX 058 - 215-7609 gifuken-shinfujin@road.ocn.ne.jp

【岐阜県】秘密保護法の廃止を求める中津川市民の会 508-0011 中津川市駒場 1 4 9 3 - 1 9 事務局 中津川福祉医療ネットワーク内 TEL&FAX 0573-65-2556 wjymy485@ybb.ne.jp

【静岡県】改憲阻止実行委員会静岡・秘密保護法廃止部会 420-0068 静岡市葵区田町 3 - 5 - 6 TEL 054-271-7302 piano.st.2013@ezweb.ne.jp

【愛知県】秘密保全法に反対する愛知の会 460-0002 名古屋市中区丸の内 3-7-9 チサンマンション丸の内第 2 303 全国市民オンプズマン連絡会議内 TEL 052-953-8052 FAX 052-953-8050 no_himitsu@yahoo.co.jp http://nohimityu.exblog.jp/ https://twitter.com/himitsu_control 【三重県】秘密保護法に反対する市民ネットワーク・三重

510-0082 四日市市中部 9 - 3 TEL 090-2925-0138 FAX 059-352-4348 ikko4621@tcp-ip.or.jp

【三重県】秘密保護法を考える四日市の会

no-yokkaichi@outlook.jp http://blog.goo.ne.jp/no-yokkaichi

【三重県】『秘密保護法』に反対する鈴鹿市民の会

510-0263 鈴鹿市郡山町 2000-20

TEL 090-1292-5588 FAX 059-386-8561 himitu iyayo suzukasimin@yahoo.co.jp

【三重県】秘密保護法に反対する伊勢市民の会

earth2@cameo.plala.or.jp

【奈良県】 秘密保護法の廃止をめざす奈良県連絡会

634-0078 橿原市八木町 1-8-15 ヤマトー八木店 4 階 奈良県民医連内

TEL 0744-21-3101 FAX 0744-21-3102 matsushita@nara-min.org

【大阪府】秘密保護法廃止!ロックアクション

540-0038 大阪市中央区内淡路町 1-3-11-402 市民共同オフィス SORA

TEL 06-7777-4935 FAX 06-7777-4925 info@hattori-ryoichi.com

http://himitsulock.hatenablog.com/ https://twitter.com/himitsulock

【大阪府】秘密保護法廃止ネットワークおおさか

530-0054 大阪市北区南森町 2-2-7 シティ・コーポ南森町 905 関西 MIC 気付

TEL 06-6316-7490 FAX 06-6314-3660

http://himitsuhaishiosaka.blog.fc2.com/ https://www.facebook.com/himitsuosaka

【和歌山県】Stop!秘密保護法 わかやま共同行動

640-8343 和歌山市吉田102 国労会館2階

TEL&FAX 073-425-9411 oribe@yylaw.jp

【兵庫県】秘密保護法に反対する三田市民の会

http://hokueisugaku.web.fc2.com/

【兵庫県】秘密保護法の廃止を求める市民の会・宝塚

665-0054 宝塚市鹿塩 1-18-6 宝塚医療生協内

TEL 0798-57-3137 FAX 0798-57-5667 ryouichi@k.zaq.jp

【兵庫県】「秘密保護法」廃止を求める伊丹連絡会

TEL&FAX 072-777-9428 abelian@hotmail.co.jp

【岡山県】秘密保護法廃止!岡山県共同行動実行委員会

700-0905 岡山市北区春日町 5-6 TEL 086-221-0133 FAX 086-221-3595 okakenro@mx1.tiki.ne.jp

【岡山県】響き合う会 岡山

http://ameblo.jp/hibikiaukai-okayama/

【鳥取県】特定秘密保護法に反対する鳥取県の会

684-0052 境港市麦垣町 12-1

TEL 0859-45-3422 090-3379-1791 FAX 0859-45-3422 / hamada.shosaku@orchid.plala.or.jp

【広島県】秘密法廃止!広島ネットワーク

730-0805 広島市中区十日市町 1-5-5 坪地ビル 2 階

TEL 082-231-3005 hiro9@opal.plala.or.jp / http://www.haisi-h.net/

【徳島県】「特定秘密保護法廃止!女たちの怒りの行動」

770-8004 徳島市津田西町 2-3-29 電話: 088-662-4678 FAX: 088-663-6558

c.takagai@nifty.ne.jp

【高知県】「STOP!秘密保護法」はたの会

787-0023 高知県四万十市中村東町 3-3-25

TEL 090-2784-6588 / http://jcphatazone.blog100.fc2.com/blog-entry-693.html

【福岡県】「特定秘密保護法」を廃止する会・福岡

814-0033 福岡市早良区有田5丁目17-7 荒木事務所気付

TEL 090-3011-9375 FAX 092-862-8985 himitsuhodame@yahoo.co.jp / http://himitsuhodame.blog.fc2.com/

【佐賀県】特定秘密保護法の廃止を求める市民の会・佐賀

849-1101 佐賀県杵島郡白石町大字今泉 1072-2

TEL 0952-84-5516 m22360679@cableone.ne.jp

【宮崎県】秘密保護法を考える市民の会(宮崎)

TEL 080-4698-0816 FAX 0985-51-0816 himitsuhou@gmail.com

https://www.facebook.com/himituhoumiyazaki

【全国】秘密保護法全国投票の会

TEL 090-6837-2425 z10hyo@yahoo.co.jp / http://himith.exblog.jp/

【職業別】特定秘密保護法に反対する学生

611-0002 京都府宇治市木幡檜尾 20-103

TEL 090-6373-3203 toshiharu1108@gmail.com

http://anti-secrecy-law-for-students.jimdo.com/ https://twitter.com/toshiharu1108

【職業別】民主主義の砦・図書館を育てる会

minodaakiko@yahoo.co.jp / http://geocities.yahoo.co.jp/gl/minodaakiko

以上55団体

団体名 「いらんしょ秘密保護法」呼びかけ隊

代表者 なし

連絡先 北海道旭川市宮前通東 旭川市市民活動交流センター内 旭川平和委員会気付

Tel 090-8372-3286 Fax

E-Mail peace_asahikawa@yahoo.co.jp ウェブサイト

I 発足(月日、経緯)

2013 年 11 月、「特定秘密保護法案」の国会審議がすすむなか「絶対に成立を止めよう」と願った有志が呼びかけ 11 月 23 日に旭川市中心街で「いらんしょ秘密保護法」街頭アピール行動を実施。デモでも集会でもない街頭スタンディングによる市民へのアピール行動として、FB・ツイッターで参加呼びかけ。以後、回数を重ねるなか有志の呼びかけ、ではなく準備を担える事務局の必要性から 2014 年 1 月に「呼びかけ隊」を発足。

「いらんしょ」とは北海道のことばで「いらないでしょ」などの意味。

Ⅱ これまでの活動

◆街頭アピール行動は 11 月以降、3 月まで 9 回実施しました。

1回目、11月23日、40名。2回目、12月1日、105名。3回目、12月4日、60名。4回目、12月6日、40名(あさひかわ9条の会が共催)。5回目、12月8日、50名。6回目、12月23日、60名。7回目、1月26日、20名。8回目、2月9日、20名。9回目、3月29日、20名。

- ◆12月23日、「いま秘密保護法を考え話しあう集い」開催し125名参加。明日の自由を守る若手弁護士の会メンバー畑地雅之弁護士が講演。戦前、北海道旭川を中心に起きた治安維持法弾圧事件「生活図画事件」の被害者・菱谷良一さんと北海道新聞旭川報道部記者・楢木野寛さんが対談。
- ◆1月26日、「秘密保護法等から安倍政権の『戦争する国づくり』を読み解く」と題し学習交流会を開催。明日の自由を守る若手弁護士の会代表の神保大地弁護士が講演。50名参加。
- ◆3月 24 日、翌日の旭川市議会「秘密保護法廃止・抜本的改正を求める意見書(案)」採決にあたり「意見書を 支持し採択を求める」アピールを発表、記者会見した。

Ⅲ 今後の活動(予定、方針など)

月一度の「いらんしょ秘密保護法」街頭行動を設定し参加を広げる。秘密保護法撤廃署名を集約する。 近郊自治体で「秘密保護法廃止意見書」採択のため住民と連携し議会に働きかける。 秘密保護法や集団的自衛権問題などで学習交流の機会を設ける。

Ⅳ 特徴(特長)と考えること、アピールしたいこと

旭川市内では「いらんしょ秘密保護法」呼びかけ隊のほか、「あさひかわ9条の会」および地域9条の会が月2回の街頭行動を行っており、これと重ならないようにしつつ互いに激励しあい、市民のなかに秘密保護法廃止を求める声が広がるよう呼びかけ続けたい。街頭署名では高校生など若い世代がよく足をとめてくれる。

もともと、有志によるゆるやかなネットワークとしてはじまった活動なので、決まったスタイルにこだわらず多様なパフォーマンスを取り入れ、話題になる活動をめざしたい。12 月の行動では、秘密保護法をテーマにウクレレ漫談を創作し街頭で発表してくれた女性グループや、「秘密のアッコちゃん」の替え歌「秘密のアべちゃん」を弾き語りで歌ってくれたグループもあり話題を広げた。そういう活動をみて飛び入り参加する若いひとも目立った。

Ⅴ 課題

1月以降、街頭行動への参加者が減少傾向にあること。氷点下10度等気候の悪化はあるが、日常生活のなか問題意識の弱まりは確かにあり、初心に呼びかけて一人ひとりの参加を大事にしたい。 以上

団体名 STOP!秘密保護法ネットワーク宮城

事務局長 野呂 圭

連絡先 仙台市青葉区国分町一丁目3番20号 仙台中央法律事務所内

Tel 022-227-2291 Fax 022-227-2294 E-Mail UIN22235@niftv.com

ウェブサイト http://blogs.yahoo.co.jp/m_h_netwark

I 発足(月日、経緯)

2013年10月28日発足。

自衛隊情報保全隊監視差止訴訟の原告団・弁護団・支援の会が中心になって呼び掛けをして、結成。

Ⅱ これまでの活動

①街頭宣伝·署名活動

2013年11月1日を皮切りに毎週金曜日のお昼に実施しており、これまで30回以上を数えている。201 3年11月26日から12月6日までは毎日実施し、朝昼夕3回実施した日もあった。

②国会議員要請

2013年11月に実施した。

③集会・デモ・アピール

2013年10月28日 結成集会。約80人参加。「特定秘密保護法案に反対するアピール」採択。

2013年11月21日 11・21STOP!秘密保護法大集会&デモ。約350人参加。「特定秘密保護法

案の廃案を求めるアピール」採択。

2013年12月2日 秘密保護法に反対の声を上げよう! 緊急集会(青年法律家協会宮城支部との共

催)。約100人参加。「特定秘密保護法案の廃案を求めるアピール」採択。

2013年12月6日 特定秘密保護法案廃案と原発廃炉を求める12.6みやぎ大集会&デモ(脱原発

みやぎ金曜デモの会との共催)。約500人参加。

2013年12月6日 「憲法違反の特定秘密保護法違反の強行採決に強く抗議し、同法の廃止を求め

る声明」発表。

2014年1月24日 秘密保護法の廃止を求める新春決起集会。151人参加。「秘密保護法廃止:ア

ピールと運動の呼びかけ」採択。

2014年3月6日 秘密保護法廃止と原発廃炉の声を国会に届けよう3・6宮城県民集会。約200

人参加。「3・6秘密保護法廃止と原発廃炉を求めるアピール」採択。

Ⅲ 今後の活動(予定、方針など)

引き続き街頭宣伝・署名活動を実施し、適宜集会・デモも開催していく。 学習会を呼びかける。

Ⅳ 特徴(特長)と考えること、アピールしたいこと

ネットワーク宮城は、各団体・個人がつながる緩やかなネットワークです。メーリングリストを活用して、情報 共有を図り、各地各団体での取組を紹介してもらうなどしています。

V 課題

財政。より広範な運動の広がり。

団体名

代表者 6人の代表委員制

秘密保護法の廃止を求めるネットワークいばらき (略称 秘密法ネット)

田村武夫 長田満江 斉藤平 田中重博 間宮孝子 谷萩陽一

連絡先 水戸市大町 3-1-24 はばたきビル 水戸翔合同法律事務所内

Tel 029-231-4555

Fax 029-232-0532

E-mail himitu_iyayo_ibarakinet@yahoo.co.jp

ウェブサイト http://himitsu-iyayo-ibarakinet.jimdo.com/

I 発足

•14年11月7日(木)

「秘密保護法をつくらせないネットワークいばらき (略称:秘密法ネット)」を結成

・14 年 12 月 9 日 (月) 1 2 / 6、参議院でも強行可決を受けて・・・ 「**秘密保護法の廃止を求めるネットワークいばらき(略称は同じ)**」に改称、現在に至る。

Ⅱ これまでの活動

- ・14年11月2日(土) 秘密保護法案に反対するとりくみを進めるための県連絡会議を開催し、 5日後に結成された「秘密法ネット」の核になった。
- ・事務局は、月1~2回の会議を開催し、情勢に見合った活動を進めようとしている。
- 14 年 11 月 8 日 (金) 「秘密法ネット NEWS」第 1 号発行 14 号まで発行している。
- ・県内主要駅頭での署名、宣伝活動等を進め、水戸市、つくばみらい市を中心にデモを数回開催。
- ・県内各地で学習会・講演会の開催。・県内用独自チラシの作成。・記者会見の実施。
- ・県内自治体の3月議会に、秘密法廃止の請願・陳情の提出(取手市の3月議会で採択された)

Ⅲ 今後の活動(予定、方針など)

- ・衆議院、参議院宛の請願署名にとりくむ。全国的は集会やデモに積極的に参加する。
- ・県内自治体の6月議会へ、「秘密法廃止」の請願・署名を行う。駅頭での署名、宣伝活動を強化。
- ・県内全域で草の根の学習会・講演会を開催する。地域独自で宣伝活動やデモ等にとりくむ。
- ・定期的に事務局会議を開催し、効果のある取り組みを作り出していきたい。

Ⅳ 特徴(特長)と考えること、アピールしたいこと

- ・事務局会議を必要に応じて開催し、話し合いを大切にして状況に応じたとりくみを進めている。
- ・秘密保護法に反対の人が結集しやすくするため、街頭宣伝やアピール活動を重視している。
- ・若者に向け、ネット活用の署名や、ネットを介した連絡・宣伝活動を重視している。
- ・各地域に、「連絡会」や「実行委員会」の形態で、連帯したとりくみが進んでいる。

V 課題

- ・秘密保護法反対の人たちの思いを結集する
- ・現在、「秘密法ネット」に結集しているのは8団体と個人会員60人余。とりくみをより強化する ため、財政の確保が求められている。運動がまだまだ全県的広がりとなっていない。

VI その他

・全国の運動と連足したとりくみに積極的に参加する。

団体名「秘密保護法」廃止へ!実行委員会

代表者 なし

連絡先 呼びかけ5団体(下記参照) 詳しくは HP 参照: http://www.himituho.com/

Tel Fax E-Mail ウェブサイト

I 発足(月日、経緯)

2013年10月21日実行委員会開催~11月21日開催の日比谷野外音楽堂での集会開催のため 連絡先5団体 新聞労連(03-5842-2201)/平和フォーラム/5.3 憲法集会実行委員会(03-3261-9007 憲法会議)(03-3221-4668 許すな憲法改悪市民連)/秘密法に反対する学者・研究者連絡会/秘密法反対 ネット(090-2669-4219)

Ⅱ これまでの活動

<法案成立前>

- 11月5日 文京区民センターで「秘密保護法」に反対する緊急集会
- 11月7日 「秘密保護法」何としても廃案に!~審議入り抗議行動に計650人
- 11月13日 超党派議員が銀座でリレートーク
- 11月14日 首都圏一斉キャンペーン 新宿西口でアピール行動
- STOP!「秘密保護法」11.21 大集会に1万人
- 11月26日 衆院委員会強行採決に抗議!昼集会
- 12月2日 国会前キャンドル行動に1500人
- 12月3日 廃案へ意志を固める~院内集会に130名
- 12月4日 安倍政権は民意を聞け!ヒューマンチェーンに6千人 アリバイ「秘密保護法」公聴会に抗議~会場外に300人
- 12月5日 参院委員会「強行採決」に市民の怒り
- 12月6日 日比谷大集会・国会前抗議

<成立後>

- 1月24日 通常国会開会日に国会大包囲3000人で大成功 廃止を求める請願署名運動開始
- 2月6日 「6日行動」国会前行動と院内集会に300人
- 2月22日 こんなにあぶない「秘密保護法」連続学習会パート1
- 3月6日 「秘密保護法」廃止へ!3.6 国会前行動に200人~院内集会

Ⅲ 今後の活動(予定、方針など)

- ●廃止を求める請願署名 ●国際シンポ (5, 6, 7月連続) ●連続学習会 ●国会議員要請などのロビイング ●国会開会中に6日の日の行動 ●その他首都圏の各団体、グループの取り組みの紹介 ●全国ネットへの参加 ●HP運営 ●海外資料・文献などの紹介 ほか
- Ⅳ 特徴(特長)と考えること、アピールしたいこと 略

Ⅴ 課題 略

団体名 憲法骨ぬきÑo!ねりま

代表者 柏木 美恵子

連絡先 東京都練馬区南大泉

私書箱 石神井郵便局 第23号

Tel 090-8311-6678

Fax 未使用

E-Mail kenpou_honenuki_no_nerima_-wner@yahoogroups.jp

ウェブサイト https://sites.google.com/site/kenponerima/ ブログ 近日スタート

I 発足(月日、経緯)

2013年11月1日 2013年6月、参議院選挙に向けて、練馬の地で取り組まれた「96条どうする? 練馬」(会員84名 賛同22団体)の運動を経て、安倍政権の暴走、とりわけ臨時国会で急浮上した特定 秘密保護法案に対する危機感を持った個人・団体が集まり、地元での反対運動を作ろうと結成。

Ⅱ これまでの活動

11月21日 地元西武池袋線石神井公園駅で、初の街頭宣伝。同日夜の日比谷公園野外音楽堂の反対集会・国会請願デモに参加。近隣区(中野区、板橋区)の友好市民グループにも呼びかけ。この前後から、参加個人、団体による地元ポスティング ≒ 18,000 枚をスタート。この他、練馬9条の会が独自に10万枚配布。9条の会は、11月25日から練馬区内各私鉄駅頭で連日、街頭宣伝。この宣伝行動に、憲法骨ぬきNO!ねりまも合流。

11月26日から 国会前アクションに参加(12月6日まで)

12月 1日 午前 練馬9条の会 練馬区の東部地区で、特定秘密保護法案に反対するパレード 午後 憲法骨ぬきNO!ねりま 練馬区の西部地区で 街頭パレード

2014年

1月13日 練馬区成人式(豊島園)参加者に オリジナルチラシを配布

1月24日 国会大包囲+院内集会に参加

2月 全国ネットに参加

Ⅲ 今後の活動(予定、方針など)

- ・会員 個人 52 団体 5 その他賛同個人・団体あり。申し合わせ(規約)をようやく整えた。
- ・廃止署名を 4 月から 地元で取り組む(目標 5,000~1万) 学習講演会も企画中
- 集団的自衛権問題も視野に 安倍政権のあの手この手の"憲法骨ぬき"に抗する運動を地元で。

Ⅳ 特徴と考えること、アピールしたいこと

- ・中央行動(都心、国会前・官邸前)と地元の運動の結合 絶えず地元の街頭にくりだす。
- ・宣伝方法の工夫 スローガン、キャッチコピー、のぼりや横断幕のデザイン、ウチワ、提灯、シール "エイエイオー"スタイルから脱却したパフォーマンスの追求
- ・秘密保護法とセットだった日本版NSC設置法案に対する運動がほとんどできなかったことの反省

Ⅴ 課題

・メンバーが中高年に固まっている ⇒ 若い人(40代~10代)との合流をどうするか?

Ⅵ その他

・全国ネットを通じて、津々浦々の運動のいいアイデア、知恵をどんどん採用していきたい。

団体名 北大生・宮澤弘幸「スパイ冤罪事件」の真相を広める会

代表者 山野井孝有、山本玉樹

連絡先 101-0051 千代田区神田神保町 3-2 サンライトビル 7F 千代田区労働組合協議会気付

Tel 03-3264-2905

Fax 03-3264-2906 E-Mail chyda-kr@f8.dion.ne.jp

ウェブサイト:工事中

I 発足(月日、経緯)

2013 年 1 月 29 日、札幌にて結成、発足。これに先立つ 2012 年 10 月、スパイと断罪された宮澤弘幸の妹・秋 間美江子さん(85歳)は、兄の遺品アルバムを北大に寄贈して、「冤罪の無念を忘れないで」と申し入れた。そ の年 12 月総選挙で自民・公明が多数となって発足した第2次安倍政権は、秘密保全法を画策しているとの報 道がなされた。秘密保全法が成立すれば、再び「スパイ冤罪事件」が引き起こされることに危機感を持った有 志が、北海道大学に宮澤弘幸の名誉回復と総括を求めることと、秘密保全法阻止を目的に結成。現在に至っ ている。

Ⅱ これまでの活動

<真相をひろめ秘密保護法に反対する行動>

2013 年 2 月 23 日、「宮澤弘幸さん追悼・顕彰 秘密保全法を考えるつどい」(新宿・常圓寺)

6月25日、北海道大学が「真相を広める会」の申入書に回答(北海道大学会議室)

6月26日、「真相を広める会 拡大幹事会」(札幌・エルプラザ)

10 月 10 日「秘密保護法阻止 10.10 シンポジウム」(東京・エデュカス東京)

10月13日「秘密保護法阻止、札幌集会」(札幌・エルプラザ)

12 月 8 日「もうひとつの 12 月 8 日」(北海道大学学術交流会館)

2014年2月22日「宮澤弘幸追悼・顕彰のつどい」(新宿・常圓寺)

<真相を広めるためのパンフレット制作・宣伝>

「スパイ冤罪 宮澤・レーン事件 真相を知ってほしい」A5 判・112 🖫 500 円

「宮澤・レーン事件 冤罪の構図 一審・大審院判決の条条検証と批判」B5 判・130 🚰 500円

「宮澤・レーン『スパイ冤罪事件』引き裂かれた青春」B5 判・32 ⋚ 200 円

「宮澤・レーン『スパイ冤罪事件』北大のとった処置と責任 IB5 判・32 🖫

「会報」第1号~第7号発行

Ⅲ 今後の活動(予定、方針など)

第1、秘密保護法を廃止させるまで断固として行動を継続する。「宮澤・レーン・スパイ冤罪事件」の真相を徹底 して広め、悪夢阻止につなげる。宮澤弘幸らが一斉検挙された12月8日には札幌で、命日の2月22日には 東京・新宿で、集会と行動を継続する。

第2、「宮澤・レーン・スパイ冤罪事件」に際して北大当局がとった学問の府、教育の府、クラーク精神に基づく 建学の精神にもとる処置を糾し、その責任を追及し当事者への謝罪を求める。

第3、戦前、北海道大学で外国人教師と学生とが交流・研鑚をつちかった「心の会」の精神を現代に生かし未 来に伝えるため、顕彰碑「心の会の碑」(仮称)の建立を期し、広く賛同を求める。

Ⅳ 特徴(特長)と考えること、アピールしたいこと

スパイ冤罪事件の当事者や家族は、今も息を潜めて生きている。軍機保護法による弾圧の具体例である宮 澤・レーン事件の真相を広めることは、秘密保護法を廃棄させるために重要な役割を担っていると考えている。

V 課題

Ⅵ その他

秋間美江子さん 87歳、山本玉樹代表 85歳、山野井孝有代表 82歳、12人の幹事のうち 7人が後期高齢者。 しかし「絶対に戦争への道を阻止する。負けてたまるか」の精神で意気盛んに行動する。

団体名:秘密保護法に反対する杉並アピールの会 共同代表:伊藤定良(青山学院大学名誉教授)

小林緑(国立音楽大学名誉教授)

|連絡先: 090-4664-6105 (深野)、FAX:03-3331-4533

Ⅰ 発足

2013 年 10 月、区内で秘密保護法の賛否を問うシール投票を実施。シール投票を行った区民の間から、「杉並アピール」をまとめる話がおこり、11 月はじめからアピールの起草が始まった。平行して区内識者に協力を求めたところ、22 人の区内識者が呼び掛け人を引きうけて下さるとともに、アピールの起草に参加され、「秘密保護法に反対する杉並アピール」(杉並アピール)がまとまった。

11月14日から、区内で「杉並アピール」を呼び掛け、401人の区民の賛同を得て、11月18日に記者会見を開き、賛同署名を添え、「杉並アピール」を発表した。18日が会の発足の日である。

Ⅱ これまでの活動 < 2013 年 >

- ・11/18 から「杉並アピール」への賛同をチェンジオルグ署名、集会・杉並の駅頭で呼び掛け、国会 議員へ「杉並アピール」をもとに働きかけを行い、計 4500 筆の署名を国会に届けた。
- ・替え歌(「ひみつの安倍ちゃん」)をつくり、区内主要駅等で歌いながら訴えを重ねてきた。
- ・12/12 に、12/6 の強行採決に抗議する集会"葬れ!秘密保護法―「秘密保護法」のお葬式"を行い、 抗議声明を発表し、区民に訴えた(Uチューブで発信)。
- ・「秘密保護法に反対するアピール」を発表した超党派の 12 人の杉並区議と懇談し、協力を確認。 <2014 年 >
- ・「12/6 を忘れない」・・・1/6, 2/6, 3/6 に阿佐谷、荻窪、高円寺など主要駅 頭で超党派 の区議とも一緒に秘密保護法の危険性をマイクで訴えたり、チラシを配布してきた。
- ・杉並区議会に「秘密保護法の廃止を求める意見書の提出を求める陳情」を提出。区議の意見として 「否決されると逆効果ではないか」という意見もあり、12人の区議の中にも多様な意見がある。 具体的な動きは進んでいない。
- ・「教えて!ヒミツ保護法」・・・2月上旬に開く予定だったが、急に都知事選が行われることになった ため、3月2日に日取りをかえ、青井未帆(学習院大学教授)さんの講演会を開催。超党派の 区議 さんによるコント (脚本永田浩三、出演杉並区議) あり、替え歌歌合戦ありの集会となった。 区内 外から110人の方々が参加された。替え歌は10曲以上完成(永田浩三氏のアイデアと奮闘)。

Ⅲ 今後の活動・課題

- ・6日行動。杉並区議との共同行動として続けていきたい。4月6日は荻窪駅北口で13:00~14:00
- ・近隣の中野、練馬との連携。
- 区内にネットワークを広げていく。
- ・今後の活動については、近々、アピールの会として相談会をもつ。ネットワークを広げていく、 積 極的・持続的な活動、若い世代とつながる活動をどうつくっていくか考えたい。

団体名 秘密保護法廃止へ!戸塚区実行委員会

代表委員 小花和史(弁護士)

事務局長 日巻清次 TEL/FAX 045-851-8018 se-himaki@xqb.biglobe.ne.jp

I 発足(月日、経緯)

2014, 2.3 結成

12・6採決後、「『秘密保護法案』廃案へ!実行委員会」が、名称を「廃案へ」から「廃止へ」と変えて行動することを決めたのに呼応して、「秘密保護法廃止へ」の一点で、多くの団体、個人が参加できる、「秘密保護法廃止へ!戸塚区実行委員会」を結成したいということで、これまで、9条の会が呼びかけ、準備会を2回もち、団体や、多くの市民、団体、個人、保育園、宗教関係者などへ呼びかけることを決めました。2月3日結成の運びとなりました。

Ⅱ これまでの活動

法成立前には、戸塚区では、「9条の会」しては11月9から12月6日までに、宣伝・署名、シール投票など15回行いました。その他、原発をなくす会、団体、個人、政党など「法案廃案」をめざし、署名や集会・行動を行い、12・6、1・24の国会包囲行動にも参加してきました。 実行委員会結成で決めたこと

- ○秘密保護法の廃止を求める全国署名に取り組む。
- ・・・年内 10,000 筆、当面 3 月末までに 3,000 筆を目標に集める。・・ 全国実行委員会の署名に「戸塚区実行委員会」を入れて署名に取り組んでいます。
- ○秘密保護法の廃止を求める国会行動などに参加する。
- ○毎月6の日行動に取り組む。・・3月6日(木)午後4時から戸塚駅JR~東急の地下通路

2月6日「12・6を忘れない6日行動」国会前行動 院内集会へ参加

事務局会議2月11日、3月2日、3月25日。

- 2月13日 署名・宣伝行動12名参加 54筆 戸塚駅で
- 3月6日 署名・宣伝行動 10名参加 55筆 "
- 3月17日 実行委員会
- 3月25日(火)署名・宣伝行動 8人、43筆

Ⅲ 今後の活動(予定、方針など)

- 3月30日(日)午後3時10分~5時半 「**⑩廃止をめざすつどい」開催する。** 戸塚地区センター A会議室 (70名)講師 湯山 薫 女性弁護士
- 4月6日(日)午後4時~5時 **幽署名行動** 戸塚駅JR地下1階出て左通路
- 4月7日(月)4・7「12・6を忘れない6日国会行動
- Ⅳ 特徴(特長)と考えること、アピールしたいこ ・・・大きくアピールし、大きな集会をやりたい。
- V 課題・・・・・まだ参加者が少ない。若い人の参加のよびかけをどうやるか。(ツイッターなど)

以上

団体名: 代表者:特になし 「ストップ秘密保護法かながわ」(通称、"ひみかな") 中西 綾子(提出者)

連絡先: 横浜市青葉区もみの木台 10-2

Tel: 090-5822-6927 Fax: 045-902-7836 E-Mail: nakanishi@a08.itscom.net

ウェブサイト: http://himikana.wordpress.com

I 発足(月日、経緯)

1. 昨年秋、全国投票の会に参加し、神奈川県下23箇所で秘密保護法案のシール投票を実施。その結果と市民からの声をまとめ、廃案にするよう県選出の衆参議員事務所を回り、議員や秘書と話し合いをした。

- 2. 昨年の12月4日に愛知の会が参議院院内集会を開催した折に参加し、法案が成立後も廃止に向けての行動を全国に呼びかけるとの発言を受け、年末に開催した愛知の相談会に参加し神奈川の市民に呼びかける。
- 3. 1月15日、発足相談会。 1月30日、発足 現在 25名のメンバー

Ⅱ これまでの活動

- 1) 2月6日・・チラシ撒きと署名集め 2) 3月6日・・清水雅彦さん(日体大準教授)の講演会開催
- 3) 3月24日・・「武器輸出解禁?」シール投票参加 4) 3月25日・・参議院会館での「記者会見」に参加、シール投票の結果を持って公明党議員回り。

Ⅲ 今後の活動(予定、方針など)

- ◎ 秘密保護法廃止を始め、武器輸出三原則、集団的自衛権、国家安全保障基本法など、全ての戦争準備 法に反対していく。
- 1) 市民に対して→情報を届ける(チラシ撒き、ミニ勉強会、講演会、上映会など)。 市民から声を集める←シール投票時に一言を。廃止へのメッセージを集める。
- 2) 1)を行うために
 - メンバーの勉強会、院内集会、講演会などに参加し情報を集め、学ぶこと。
 - 市民に情報を届けるために、いろいろな仕掛けをかんがえること。
 - 市民から集める一言カードやメッセージを纏める。
 - 広範囲の市民に広げるためにサイトを作り、メディアにも広報して共に闘える間柄を作る。
 - 3) 2)の結果を議員に届けるロビー活動をする。
 - 1)、2)で市民からの意見を纏めた結果を持って議員回りをする。

Ⅳ 特徴(特長)と考えること、アピールしたいこと

- 長年シール投票を実施してきた経験者が多数おり、世論調査との違いをアピールできる。
- 横浜を中心に広範囲に広がるメンバーの強みをバネに行動できること。
- 国会方面に近いので、国会周辺の行動に参加しやすい。

V 課題

- PC, SNSなどを熟知できていないメンバーが多く、スキルを習得することが必要。
- 国会議員の他に地方議員を回るにも、メンバーをもっと増やすこと。
- 財政面を考え、これから賛同人、賛同団体を募っていく。

団体名 秘密保護法を考える川崎市民の会

代表者 伊藤英雄他2名の共同代表

Tel 090-6012-1907(伊藤英雄)

E-Mail kawasakisecrecybill@gmail.com

HP http://secrecy-bill-kawasaki.jimdo.com/

twitter @kawasakisecrecy

I 発足(月日、経緯)

2013 年12月、「特定秘密保護法案」の国会審議がすすむなか、最後の最後までなんでもやろう、と市議会へ陳情を出したのをきっかけに、脱原発や九条の会など、普段から見知っている市民たちで結成。スタート集会は、急な呼びかけにもかかわらず、70余名が参加。明日の自由を守る若手弁護士の会にも所属する当会会員、武井由起子弁護士が講師をつとめ、ワークショップ形式で、「わたしたちはこれからどうしたらよいか」と意見交換。「考える会」としたのは、とりあえずはいろんなひとに知ってほしいため。情報を知ったうえで、いろいろ考え、自分の意見を持ってもらうため。

Ⅱ これまでの活動

◆街頭アピール行動は 1 月以降、数回実施。最初の1月6日は武蔵溝ノ口駅前にて、キャンドルナイト、東京新聞や神奈川新聞にも取り上げられた。成人の日には、川崎市主催の式典会場外で、「選挙に行きましょう♪」と秘密保護法について解説したチラシを300枚配布。今年の祝成人は、川崎市では約7000人、その5%にチラシを撒いたという結果。毎月 6 日のアクションを継続することにしている。他にも、学習会のチラシまきや請願署名集めなど、機会を作って、可能なひとが参加している。毎回の参加者はだいたい10~20名前後。

- ◆"会員"にはメーリングリスト登録等をしてもらい、情報交換、意見交換、連絡等をしている。
- ◆3月6日、地元で小澤昔ばなし研究所主宰されている、筑波大学名誉教授の小澤俊夫さんを講師に、「秘密保護法を強行採決した日本、外国はどう見ている」を開催、スタッフ以外で120名が参加。小澤さんは、「昔あったづもな」通信をメール配信されれおられる。タウン誌にも取り上げられ、反響が大きかった。
- ◆3 月19日、市議会へ「秘密保護法の廃止を求める意見書提出を求める陳情」を提出。民主、共産、無所属の 議員の紹介を得る。
- ◆4月4日、地元の九条の会と共同で「秘密保護法は何をねらうのか?」を清水雅彦さん(日本体育大学準教授・憲法学)を講演していただく。秘密保護法はなぜ問題なのか、なぜ安倍政権はこの法律を強行に作ってしまったのか、その本当の理由をお話していただく予定。

Ⅲ 今後の活動(予定、方針など)

月一回の運営会議、その後のフォローアップミーティングを通じて、会員の中での意見交換、情報整理、意思統一をはかる。これから6月ぐらいまでは、市議会陳情の署名を集める活動が中心となる。

Ⅳ 特徴(特長)と考えること、アピールしたいこと

もともと市内でいろんな活動をしていたひとが集まった形で、来春の統一地方選も視野に入れ、地方自治、住民 自治が大事ということを、活動の中で多くの人に訴えていけたらと思う。

成人式での呼びかけなど、若い層へのアピールを工夫したいが、なかなか難しい。

V 課題

若い層へのアピールの工夫。

以上

団体名: ロック秘密法★ちがさき

代表者(対外的な); 岡本棟守

連絡先; 〒253-0027 茅ケ崎市ひばりが丘 1-61 岡本棟守方

Tel&Fax; 0467-26-7290 E-Mail; mr.peace@jcom.home.ne.jp ウェブサイト; http://locksplchi.exblog.jp/

I 発足(月日、経緯)

◇2014 年 2 月 18 日に発足・活動スタート。

◇2013 年 11~12 月に地元で秘密法について、街頭でのシール投票、チラシ配りに随分とりくみました。

◇1月13日の「藤沢の会」の準備・結成集会、1月24日の「全国ネットワーク」の結成が刺激になりました。

Ⅱ これまでの活動

- ◇ML開設·運営、21 人登録。
- ◇ブログ開設(上記)、記事はまだ4本だけ。
- ◇チラシ配り⇒2月19日、3月6日、3月9日、3月19日
- ◇勉強会⇒3月2日、杉並アピールの会に参加「教えて!秘密保護法」学習院・青井未帆さん 3月20日、地元で開催「秘密法はどこがヤバイ???」弁護士・高橋由美さん
- ◇「武器輸出解禁?シール投票」⇒3月24日

Ⅲ 今後の活動(予定、方針など)

- ◇「ロック秘密法★ちがさき」への個人賛同者、団体(グループ)賛同者を募る(3月下旬を区切りに)。
- ◇毎月6日に「秘密法ロックアクション」として、アピール(呼びかけ)・チラシ配り・署名集めを行う。
- ◇秘密法の勉強会を継続的に開催していく。
- ◇地元市議会議員との連携を重視していく(意見書採択を展望して)。
- ◇全国の状況を知る(全国MLに4人登録済み)。

Ⅳ 特徴(特長)と考えること、アピールしたいこと

- ◇ネットワークの申し合わせの【注】2件(下に転載、全文はブログをご参照下さい)。
 - 1) 「ロック秘密法★ちがさき」(以下、私たち)は市民のネットワークです。

【注a】 ロックは LOCK、悪法に鍵をかけて使えないようにするという意味です。

2) 私たちは、「秘密法」を廃止することを目的に、学習・討論・行動します。

【注 b】この法律の正式名称は「特定秘密保護法」ですが、「情報を持つ者が持たざる者を支配する」「主権者に情報を隠蔽する」ために準備されているものです。従って、この法律の本質は、"特定"や"保護"などの紛らわしい言葉を剥いだ「秘密法」が正しいと考え、そう呼びます。

◇法律の専門家がいない、著名人もいない、素人の市民のネットワークです。

Ⅴ 課題 Ⅵ その他

◇若い世代の運動参加に力を注ぎます。

団体名 秘密保護法廃止をめざす藤沢の会

代表者:総務 G(大益弘·斎藤隆夫· 島田啓子·

連絡先:Tel 大益(090-5444-6669) Fax 島田(0466-34-5843) E-Mail <u>info@fujisawa.boy.jp</u>ウェブサイト http://fujisawa.boy.jp/

I 発足(月日、経緯)

- ○2013 年 12 月 25 日 第 1 回準備会。
- O2014 年 1 月 13 日 第 2 回準備会·結成集会。

Ⅱ これまでの活動

- ○1/24 国会行動参加: ヒューマンチェーン (16人)・院内集会 (6人)・記者会見 (6人・発言者小林)。
- ○1/30 集会参加。藤沢の会参加者(6人)。
- ○「**秘密保護法廃止キックオフアピール**」: 2014年2月11日、行動参加者73名。
- ○3·16 街頭宣伝行動: 3月16日。11 名行動参加。
- ○「『レーン・宮沢事件』と秘密法の密接な関係学習会」: 2月 21 日。22 名参加。
- ○「自民党の反論に対する再反論学習・討論集会」: 2月22日。47名参加。
- ○賛同登録(個人):141名。世話人:31人。事務局:11人。(3月26日現在)

Ⅲ 今後の活動(予定、方針など)

- 〇4・6 第 2 回イベント:4 月 6 日。「6 の日行動」
- 〇行動イベント:隔月開催。
- 〇学習集会:隔月開催・

Ⅳ 特徴(特長)と考えること、アピールしたいこと

- ○広範な団体・個人への賛同呼びかけ:72団体。全政党・全会派、市民団体。
- ○役割分担(8 グループ):総務(3 名)、署名(5 名)、学習(3 名)、イベント(4 名)、ホームページ(2 名)、フェイスブック・ツイッター(1 名)、メーリングリスト(2 名)、会計(1 名)。
- ○全国の活動とのネットワーク参加
- ○国際世論動向の紹介:ニューヨークタイムス、ワシントンポスト記事などの翻訳・掲載。

Ⅴ 課題

- ○署名活動の効果的な方針策定と実行。
- ○団体への替同登録要請活動。

VI その他

- ○ツイッター名「秘密保護法廃止めざす・藤沢の会」: アカウント @himitufujisawa
- ○フェイスブックページタイトル「秘密保護法廃止をめざす 藤沢の会」

URL https://www.facebook.com/himitufujisawa

以上

団体	名 秘密保護法の撤回	代表者 笠原美紀子						
連絡	連絡先							
Tel	090-2484-4181	Fax 025-234-7202	E-Mail	miki088@poplar.oan.ne.jp				

I 発足(月日、経緯)

2013年12月6日

・法案成立を受け、安倍総理と公明党の山口代表に抗議文打電、運用までに廃止法を求める活動が必要と思い、急遽、呼びかけ人を集め、キックオフをして活動の確認をすることとした。

Ⅱ これまでの活動

- ・呼びかけ人 17 人を、思想信条を抜きに、弁護士・元大学教授・医師・陶芸家・登山家・服飾家・料理研究家・女性団体の代表等女性にこだわり集めた。
- •12月20日、「呼びかけ人会議」を開催し、共同代表に元大学教授・弁護士を選出し、今後の活動について意見 交換し、記者会意見した。
- ・全国ネットワーク参加の呼びかけに応じ参加した。
- -2014年1月20日、「特定秘密保護法」の内容について共同代表の弁護士を講師に開催。120人が集った。
- ・女性のみの賛同者 1000 人を目指して、呼びかけ、現在 750 人ほどが集った。

Ⅲ 今後の活動(予定、方針など)

・第二回目の学習会&街頭でのリレートークを

Ⅳ 特徴(特長)と考えること、アピールしたいこと

V 課題

団体名	特定秘密保護法を考える市民ネットワークとやま	代表者 土井由三	向井嘉之
		大島俊夫	

連絡先 Tel076-411-8803 Fax076-411-8803 E-Mail:considersecrecylaw@gmail.com

http://considersecrecylaw.blog.fc2.com/ https://www.facebook.com/considersecrecylaw?fref=ts

I 発足(月日、経緯)

昨年12月22日発足。現在、参加者37名。昨年11月上旬に行われた街頭シール投票、11中旬の学習会、11月下旬と12月上旬の法案反対の県内共同行動への参加、法成立前後の2回にわたる抗議の緊急声明等の取り組みを通して、前身の「特定秘密保護法案を考える市民ネットワークとやま」から、現名称に変更し、活動を継続させてゆくことを確認。あらたに3人の共同代表制としてスタート。

Ⅱ これまでの活動

- ① 今年1月上旬にML、ブログ、FBの開設。参加者による意見交換を通して、「設立趣旨」等作成。
- ② 1月~3月にかけて、県内選出議員(国会議員、県議会議員)への特定秘密保護法に関するアンケート調査実施・集約。
- ③ 廃止求める請願署名(「秘密保護法」廃止へ!実行委員会)

Ⅲ 今後の活動(予定、方針など)

- ① 議員アンケート結果とそれについてのコメントをマスコミに知らせる。ブログ、ML等でのアップ、配信。
- ② 署名継続
- ③ その他、検討中

Ⅳ 特徴(特長)と考えること、アピールしたいこと

この法律は、知る権利を損ねるだけでなく、基本的人権に抵触する憲法違反の条項を連ねています。国際原則や国際条約にも外れています。かつての治安弾圧や戦争への道ではないかと心配しています。これらの考えから、全国の団体・個人・市民グループとも連携・連帯・共同し、法律の廃止に向け、行動します。ブログ・FBを立ち上げましたので、様々な角度からのご意見をお寄せください。活発に意見交換していきましょう。

Ⅴ 課題

若い人を含めた多くの県民に秘密法の問題点・危惧される点を知ってもらうこと。MLの活性化必要。各自いるんな取り組みが重なっている。署名を活用した運動の拡大。他の諸課題の取り組みとの連携・活用。財政の確立。

Ⅵ その他 中央での取り組みも必要

団体名 秘密保護法やだネット長野(やだネット)	代表者 よびかけ人制			
	(3月 26 日現在 26名)			

連絡先

Tel 026 - 232-1560(田澤洋子) 090-9444-3412(板本泰治) E-Mail himitsuyadane@yahoo.co.jp ウェブサイト http://www.himitsuyadane.com/

I 発足(月日、経緯)

○脱原発グループ「原発に頼らない未来を創ろうプロジェクト」がよびかけ、「9条の会」の人たち、表現者、宗教者、環境活動家、弁護士などとともに 2014 年 12 月 18 日に結成。長野市民有志のネットワーク。

Ⅱ これまでの活動

- ○月1回のデモ(秘密法やだね!デモ)
- ・2013年12月28日 160人が参加、
- ・2014年1月25日 150人が参加
- ・2014年2月22日 70人が参加
- 2014年3月30日
- ○信濃毎日新聞意見広告(秘密保護法廃止を求める長野県連絡会)は、積極的に位置づけて取り組んだ。 (よびかけ人2人が連絡会のよびかけ人にもなっている)
- ○2月13日によびかけ人の和田清二弁護士を講師に学習会
- ○ロックアクションに呼応して
- ・2月6日、長野市内の商店街で街頭宣伝
- ・3月6日、秘密保護法「やだネコ」バッジの普及とよびかけ人を広げる地域・団体まわり
- ○長野市議会3月定例会への請願・意見陳述

Ⅲ 今後の活動(予定、方針など)

- ○オリジナルキャラクターグッズの普及と署名集め(当面1万目標)
- ○4月29日、宇都宮健二弁護士を招いた講演会(秘密保護法廃止を求める長野県連絡会)
- ○月1回のデモ(4月は27日)
- ○5月11日(日)、「いのちとくらしのフェスティバル」(同実行委員会主催)
- ○6月14日(土)、長野市内でシンポジウム
- ○長野県議会と長野市議会、6月定例会への請願

Ⅳ 特徴(特長)と考えること、アピールしたいこと

○20 代から 70 代、すべての世代によびかけ人がいる (26 人のうち 20 代 3 人、30 代 2 人、40 代 4 人)

V 課題

○長野市内の津々浦々によびかけ人を広げること

団体名 ストップ秘密保護法-信州ML等管理人会

代表者 毛 利 正 道

連絡先 〒394-0005 岡谷市山下町1-21-24-101

Tel 090-4096-7065 Fax 0266-75-1512 E-Mail mouri-m@joy.ocn.ne.jp

ウェブサイト 「特定秘密保護法-信州ML」「毛利正道のブログ」

I 発足(月日、経緯)

2013 年 11 月 11 日 ストップ秘密保護法-信州ML立ち上げ 以来、現在までに 152 名登録 長野県全県から、各地20ないし30名登録し、情報交換している

同年 12 月 16 日 同ML並びに新たに開設した、退陣!ボーソー安倍晋三自公政権─信州ML、 この2つのMLの管理人会として5名で発足 以来、現在までに毎月1回会議

Ⅱ これまでの活動

- 1 ML内で、全県の闘い情報を交換しつつ、各自が提案し、これに賛同する参加者が自主的に提案のよう に行動することを基本とする
- 2 1月6日以来、「忘れないからね12月6日」と銘打ち、法案に賛成した長野県下国会議員と反対した議員 にFAXを送る行動を、会のブログで奨めており、相当数が実施しているよう
- 3 参加者の一人が、「秘密法絵はがき」を5000枚作成し、MLも活用しつつ頒布中 「これなに?」から対話を始められるところが好評
- 4 昨年11月に行なった「反対=長野県民投票」1800名に続き、3月に「ひと言」を必須とする「ストップ秘密保護法第2次県民投票安倍首相への手紙」を管理人会として実施し、232名がひと言(と言っても、長い人はA4ぴっしり3枚)を寄せた。この第一次、第二次の投票用紙をまとめて、5月3日に「あけび書房」から本体価格1000円で出版新発売する。心を揺すぶる「人格の発露」としての闘いであり、全国に広がることを期待している。出版経費はML会員や新聞記事読者による募金で賄っている。
- 5 学習会 会主催1回、このほか県下各地で管理人が多数回講義を行なっており、盛況である
- 6 県連絡会意見広告、全国署名なども、管理人会として奨めてきている

Ⅲ 今後の活動(予定、方針など)

- 1 「ストップ解釈改憲、安倍独裁」に焦点を当てた、第3次県民投票を行ないたい
- 2 出版する本「ストップ秘密保護法!信州300人発 安倍首相への手紙」を国会議員に届け、Web書店を 通じて全国販売するなかで、「人格の発露」としての質を持つ同種取り組みが全国各地から盛り上がることを期待し、支援していきたい

Ⅳ 特徴(特長)と考えること、アピールしたいこと

- 1 闘いは、その人の個性が全面開花する機会を創ることである。
 「人格の発露」こそが、味方を増やし、「敵」を後退させるために必須である
 全国各地での反原発アクション、「忘れないからね12月6日」FAX行動、県民投票、など全て
 に通ずる「思想」
- Ⅴ 課題 Ⅵ その他 とくに無し

団体名 特定秘密保護法の廃止を求めるあちの会

代表者 絹田 皓士

連絡先

Tel:090-1768-9309 Fax:0260-27-2302 E-Mail:han.himitsu.achi@hotmail.co.jp

ウェブサイト http://hanhimitsuachi.blog.fc2.com/

I 発足(月日、経緯)

2013 年 12 月 6 日の参議院本会議、強行採決の夜、阿智村の有志の声掛けのもと、7 日の夜、後の事務局のメンバーが集合し、会の結成に向けて話し合う。その後 1 度学習会を開くとともに会の発足の案内を行い、2 月 2 日に正式に発足する。

Ⅱ これまでの活動

- 1月11日、毛利正道弁護士をお呼びして学習会
- 2月2日、会の発足集会。会の若手事務局員が考えること、思うことをアピールし集会参加メンバーにて討論。 今後の活動方針についても意見交換行う。
- 2月23日、明日の自由を守る若手弁護士の会に講師派遣を依頼し、東京から伊藤朝日太郎弁護士を呼んでの 学習会を行う。
- 3月末、会のニュースレターや次回学習会の案内、署名用紙などを会員に送付

Ⅲ 今後の活動(予定、方針など)

4月19日、元阿智村村長による「秘密保護法と地方自治体」の講演学習会

署名や啓蒙活動など

ステッカーもしくはマグネット作製

看板の作製

Ⅳ 特徴(特長)と考えること、アピールしたいこと

この特定秘密保護法は、情報の共有と議論という民主主義を根底からひっくり返す危険な法律です。私たちの将来のために絶対廃案に追い込むことが必要と考えています。

V 課題

財政難

団体名 秘密保護法廃止を求める岐阜の会

|**代表者**||河合良房(弁護士)

ウェブサイト

連絡先 500-8812 岐阜市美江寺町 1-22 奥村ビル 2 階 河合法律事務所内

I 発足(月日、経緯)

2014 年 2 月 24 日発足。「秘密保護法案の急速な審議に危機感を抱いた市民グループが昨年 11 月講演会を開き、採決の 12 月 6 日には市民グループが駅前でチラシ配布に労働組合が参加。労働組合の集会とデモに他の組合や市民グループが参加するなどして、危機感を共有した。

2月の市民グループ国家安全保障基本法講演会後に、会 の設立を話し合った。



Ⅱ これまでの活動

3月6日に全国一斉6 の日行(ロックアクショ ン)として、発足のアピー ル行動を行った。

(新聞記事参照)

チラシを受け取りは若 い男性や高校生グループ におおい。

Ⅲ 今後の活動(予定、方針 など)

- ・全国一斉6の日行(ロックアクション)に取り組む。次回は4月6日の全国交流会に参加。
- ・岐阜県内での地方議会 意見書を働きかける
- ・自治体首長・行政に働きかける



Ⅳ 特徴(特長)と考えること、アピールしたいこと

- ・市民グループの呼びかけに全国組織としては別系統に属する労働組合有志が個人として参加していること。
- ・平和、憲法、人権、原発、女性問題など幅広い運動に関わっている人たちの集まり。

V 課題

・若い人たちに関心を持ってもらう工夫。

団体名 秘密保護法を撤廃させよう! 岐阜県女性の会

代表者 岩田多加子

連絡先 岐阜市徹明通7-13 岐阜県教育会館403 新日本婦人の会岐阜県本部気付

Tel 058-215-7502 Fax 058-215-7509 E-Mail 'gifuken-shinfujin@road.ocn.ne.jp'

ウェブサイト

I 発足(月日、経緯)

昨年・秘密保護法が衆議院で採決される事態に、翌11月27日、有志で緊急会議。岐阜県内のつながりのある女性たちに、澤地久枝氏ら7人のよびかけによる秘密保護法反対の「女性アピール」への賛同をよびかける。71名の賛同者を中心に、「秘密保護法反対・女性アピールに賛同し行動する岐阜県の会」を立ち上げ、12月5日、名鉄岐阜駅前で、80数名の参加で街頭宣伝、16名がリレートーク。マスコミ各社が報道。

12月25日、秘密保護法成立に対し今後の方向を話し合う。70名の呼びかけ人による「秘密保護法撤廃・女性アピール」を発表、2014年2月11日、「秘密保護法を撤廃させよう! 岐阜県女性の会」の発足集会を開く。

Ⅱ これまでの活動

- 「秘密保護法を撤廃させよう! 岐阜県女性の会」たちあげまでの活動は前述のとおり。
- ・発足集会には、84名が参加。今尾大祐弁護士を講師に、「秘密保護法のもたらす社会は」について学習。 今後の活動として、①5月3日8憲法記念日)の地元紙に意見広告を掲載するための賛同募金活動、②自治 体の意見書提出のための請願、③街頭宣伝・署名活動などにとりくむことを決める。
- ・2月25日、岐阜県議会に「『秘密保護法の廃止を求める意見書』の提出を求める請願書」を提出(不採択)。
- ・現在意見広告掲載のための募金活動にとりくんでいる。

Ⅲ 今後の活動(予定、方針など)

- ・4月4日、「秘密法第2弾学習&交流」を予定。今尾弁護士から「秘密法と戦争する国づくり」について学習。あわせて活動交流もおこなう。
- ・ひきつづき意見広告掲載めざし、賛同募金に全力をつくす。
- Ⅳ 特徴(特長)と考えること、アピールしたいこと

Ⅴ 課題

安倍政権は、集団的自衛権の行使、安全保障基本法の制定など、憲法9条の解釈改憲を急ぎ、日本を海外で戦争できる国につくり変えようとしており、秘密保護法もその一環と考えられる。そうした問題にとりくむ平和団体などとも連携した運動が必要ではないでかと思う。

◆全国会議 各地団体資料 岐阜中津川

団体名 秘密保護法の廃止を求める中津川市民の会

代表者 此原 侃男

連絡先

Tel 此原 0573-66-4388

Fax 65-2556 (日下部) E-Mail wjymy485@ybb.ne.jp

ウェブサイト なし

(文責・日下部摂子)

I 発足(月日、経緯)

2013年11月2日「秘密保護法に反対する中津川の会」として発足。

「秘密保全法に反対する愛知の会」から浜島将周さんにきてもらい学習会

Ⅱ これまでの活動

- 13.11.2 秘密保護法学習会80名参加 浜島将さん
- 13.11.23 第1回集会とデモ行進 130名参加
- 13.12.5 第2回集会とデモ行進150名参加
- 14.1.25 学習会 新海聡さん 120 名参加 「秘密保護法の廃止を求める中津川市民の会」にあらため。
- 14.2.6 6 日行動
- 14.2.28 市議会に対し「秘密保護法の廃止を求める意見書」を求める請願提出 500 名署名付き
- 14.3.6 6 日行動
- 14.3.28 市議会にて一蹴される

Ⅲ 今後の活動(予定、方針など)

14.4.5 の全国交流集会に参加して今後を考える

Ⅳ 特徴(特長)と考えること、アピールしたいこと

Ⅴ 課題

楽しく継続したい。

団体名 秘密保全法に反対する愛知の会

代表者 本 秀紀、中谷雄二

連絡先 名古屋市中区丸の内3丁目7番9号 チサンマンション丸の内第2 303号室 (名古屋市民オンブズマン事務所 気付)

Tel (052)953-8052 Fax (052)953-8050

E-Mail office@ombudsman.jp ウェブサイト http://nohimityu.exblog.jp/

I 発足(月日、経緯)

2011 年 8 月の「秘密保全のための法制の在り方に関する有識者会議報告書」の内容に危機感を持った弁護 士有志が、翌 2012 年 2 月 10 日に市民向けの緊急学習会を開催。その場で、集まった市民が愛知の会準備会 を結成(参加者約 40 人)。同年 4 月 2 日、正式な結成総会を開催(参加者約 130 人)。

Ⅱ これまでの活動

- ・ ほぼ隔週での名古屋市内の繁華街での街頭アピール活動(法案国会上程後はほぼ連日)
- ・ 大集会・デモ(2013年11月21日 2000人、12月6日 4000人、2014年1月24日 3000人)
- 独自学習会・講演会の開催(2012 年は 4 回(緊急学習会・結成総会を含む)、2013 年は 5 回(1周年総会を含む)、2014 年は 2 回(2周年総会を含む))
- 地域の学習会への講師派遣(この2年間で100か所超)
- ・ ブログでの情報発信(9月 10日にブログ上でパブコメ文例を公表した際には、6日間で計 13万アクセス)
- ニューズレター『極秘通信』の発行(第1号~第8号+号外1号発行)など

Ⅲ 今後の活動(予定、方針など)

- ・ 上記のような諸活動を継続していくとともに、憲法 9 条等の改憲に反対し憲法をまもる運動、集団的自衛権 容認に反対する運動、武器輸出規制撤廃に反対する運動、共謀罪創設に反対する運動、共通番号制度に 反対する運動、反原発・脱原発の運動など広く国民主権・民主主義・平和主義をまもる活動をする市民・団 体と連帯したいと考えています。
- ・ 最近では、国際部会を立ち上げ、情報アクセス権・表現の自由に関する国際的な情勢を分析し、国内に発信するとともに、国連自由権規約委員会にカウンターレポートを提出するなどして、秘密保護法を含む日本の情報アクセス権・表現の自由の問題点を海外にも発信する活動に取り組みはじめました。

Ⅳ 特徴(特長)と考えること、アピールしたいこと

- ・ 弁護士の呼び掛けがきっかけで結成された会ではあるものの、活動が弁護士任せにならず、市民が自主的 に動いていること
- ・ これまで運動に参加したことがないようなメンバーも多く、柔軟な発想で動いていること(ブログを頻繁に更新 したり、ツイッターでつぶやき続けたり、街頭アピールでも、シール投票をしたり、街ゆく人に葉っぱ型の付箋 に一言ずつ書いてもらって「民主主義の木」なるものを作ったり)
- 愛知県弁護士会と連携し、相互の企画に協力したり、企画を共催したりできていること

Ⅴ 課題

- 一部メンバーに事務作業等の負担が掛かりすぎています。
- 国際部会の立ち上げなどしましたが、人手不足もあって、新たな取り組みが難しい現状があります。

団体名 秘密保護法に反対する市民ネットワーク・三重						代表者	置いていま	せん
連絡先 事務局:伊藤一幸								
Tel 059-	352-4348	Fax	左に同じ	E-Mail	ikko4621@tcp-i	o.or.jp	ウェブサイト	なし

I 発足(月日、経緯)

・ 県内で、秘密保護法案反対の行動していた四日市、鈴鹿、伊勢の三団体が連携し、さらに県内での反対 運動を広げることを目的に、2013年12月3日に発足。

Ⅱ これまでの活動

- ・ 12月3日、発足の記者会見を行ったあと、午後と夜、2回、津市内で集会とデモ。
- 12月6日、緊急の抗議集会。
- ・ 先月3月29日、市民ネット三重集会を開催。講師は、愛知の会共同代表の中谷雄二さん。
- ・ 上記催しのチラシを、三団体及び他団体の協力を得て県内で配布。また、3月9日、「さようなら原発三重集会」会場でアピールと共に参加者600人にチラシを配布。

Ⅲ 今後の活動(予定、方針など)

- 四日市、鈴鹿、伊勢の会のそれぞれの取り組みと連携しながら、県議会へ請願書提出を予定。
- ・県内各地で行動している市民団体と連携をしていきたい。

Ⅳ 特徴(特長)と考えること、アピールしたいこと

・ 賛同人は、市民としての「個人」参加として呼びかけている。12月6日段階で140人、その後 168人に。

Ⅴ 課題

- ・3月29日の三重ネット集会に、何人の参加者を得られるのか、その後、どのように賛同人を増やしていけるか、及び、他団体とどのようにつながっていくか、が今後の大きな課題。
- 打ち合わせ会(世話人会)の拡充とML、及び、通信の発行ができるかどうか。

VI その他

・ 四日市の会が、4月29日に行う「板谷信彦ライブコンサート」を、支援しながら参加する。

団体名 「秘密保護法を考える四日市の会」 代表者 加藤美代子

連絡先

(住所) 〒510-0815 三重県四日市市野田1-1-27

(メール) no-yokkaichi@outlook.jp (ブログ) http://blog.goo.ne.jp/no-yokkaichi

I 発足(月日、経緯)

2013年11月上旬、四日市市街頭で行ったシール投票結果を持って県内の国会議員事務所を訪問するのをきっかけに発足した会です。発足した時の名称は「秘密保護法案を考える四日市の会」で、当時4名ぐらい。

Ⅱ これまでの活動 ※前身として、10月末から計3回、街頭シール投票を有志で行いました。

- ①四日市市近郊に事務所のある自民党・民主党の国会議員5名、自民党県連の事務所を訪問して抗議や要請活動。
- ②12月1日に四日市市内で、秘密保護法に反対する緊急デモを主催。約60名の参加。(他団体主催の学習会後)
- ③愛知の会の活動にヒントを得て「民主主義の木」作成を2度行い、結果を両院議長や与党関係者に即日 FAX。
- ④12月3日発足した「秘密保護法案に反対する市民ネット・三重(当時)」に、当会の代表は呼びかけ人の一人になる。 当会の事務局長は同ネットの実務を担当。同日の津市でのデモには当会メンバーの多くが協力しました。
- ⑤法案成立を受けて、抗議署名を街頭で集め、首相官邸、与党両党に計231筆を送付。(1月中旬からは請願署名)
- ⑥11月21日、1月24日の名古屋のデモ、1月5日の名古屋での作戦会議に当会メンバー数名が参加。
- ⑦2月25日、地区の市民センターで浜島将周弁護士を講師に迎えて公開学習会を行いました。

今のところ、街頭抗議活動を月2回のペースで行っています。署名に応じてくださった方に入会案内も配っています。法律の問題点を説明できるチラシを作り、配布を続けています。ブログを開設して情報発信を行っています。

Ⅲ 今後の活動(予定、方針など)

基本的に6日には行動し、月2回で続けるつもりです。四日市市議会への議案書も出したいです。4月29日には、板谷信彦さんを迎えてコンサートを予定。市民ネット・三重や全国の仲間ともつながっていきます。

Ⅳ 特徴(特長)と考えること、アピールしたいこと

生活スタイルや年齢に幅のあるメンバーが協力して継続した活動ができるように、無理ないスケジュールを組み、力を合わせて活動しています。深刻な課題なので、楽しく活動できる工夫も必要です。新聞社などにはできるだけ事前に活動を伝えるようにしています。高校生など、活動の途中にメンバーと話し込むことも多く、人間対人間の伝達の豊かさと大切さを感じさせられるのですが、このような若年層に危機感を強く与えている現内閣に怒りを覚えます。

V 課題

- ①経済的な支え。活動のために話しあう時間を取っていくこと。メンバー各自が勉強して励まし合い続けること。
- ②一旦できた法律を廃止することへの意欲が市民の中にどれだけ継続できるかということ。勉強会やコンサート、日常的な抗議活動のしかたや内容を工夫したりして、無関心層やあきらめている人を含む様々な人に活動をアピールすること。 チラシはよく受け取ってくれる(1時間に200を超えることも)のに署名が伸び悩む傾向が最近あるようです。
- ③ブログはとても役に立つのですが筆者の力量不足でたくさんの事件や起こってくる事柄を適切に処理することが追いつかず、更新が遅れがちになります。良い記事求む!の心境です(筆者)。

団体	名 秘密保護法に反対す		よびかけ人代表	坂本照子				
連絡	連絡先							
Tel	090-6336-0596	Fax 0596-22-4738	E-Mail	earth <u>2@cameo.pla</u>	la.or.jp			

I 発足(月日、経緯)

2013年12月3日

・法案成立を阻止するため、急遽立ち上げ、三重集会に駆けつけた。

Ⅱ これまでの活動

- 12月3日、この日設立した三重ネットワークの呼びかけ人として参加、仲間とともに抗議集会、並びにデモ行 進に参加
- ・全国ネットワーク参加の呼びかけに応じ参加した。
- -2014年1月9日、「特定秘密保護法」に反対するビラ、並びに講演会へのビラをポステイング

2月9日 同上

3月4日 いせ9条の会の会報紙"いせ9タイムズ"に会員募集の呼びかけチラシを同封

3月6日 全国行動に賛同・ポステイング

3月7日 某劇団公演の資料に講演会のビラを同封

Ⅲ 今後の活動(予定、方針など)

- ・ 3月29日 三重ネットワーク主催の講演会、並びに抗議デモに参加予定」
- ・ 3月31日 伊勢地域の民主団体等にひろく秘密保護法に反対する伊勢ネット(仮名)設立準備会の開催

団体名 「秘密保護法に反対する鈴鹿市民の会」 代表者 山本あけみ

連絡先

(住所) 〒510-0263 三重県鈴鹿市郡山町2000-20

(メール) yohken11@ybb.ne.jp

I 発足(月日、経緯)

2013年11月 18 日 秘密保護法に反対する鈴鹿市民の会8人で発足

11月22日 白子駅前にて、署名活動。昼、夕方と延べ16人で署名活動

Ⅱ これまでの活動

- 11 月 日 四日市、伊勢、鈴鹿の市民の会で、国会議院事務所に要請行動。自民党県本部にも要請行動。 三重ネット発足
- •12 月 3 日 秘密保護法反対三重ネットで反対集会、デモ。午前記者会見。 昼、夕方と 2 回集会、デモをする。170 人、150 人の参加。
- ・12月6日 集会。80人の参加。
- •12月7日 鈴鹿市民の会で、今後の活動を協議。
- •1月5日 愛知の集会。デモに参加。鈴鹿から3名参加。
- •1月11日 鈴鹿市民の会のメンバーで学習会
- •1 月 24 日 署名活動
- ・2 月1日 村田弁護士学習会の準備会
- -2月8日 村田弁護士学習会(大雪のため、40名の参加)
- •2 月 15 日 署名活動
- •3月6日 署名活動
- •3月9日 原発反対三重県集会にて、三重ネットとしてアピール
- ・3月21日 署名活動(「やだねこバッチ」持参。板谷さんの音楽を流して署名活動)
- •3月29日 三重ネットで中谷弁護士をお招きし講演会。「やだ猫バッチ」販売。 講演会後、パレード。

Ⅲ 今後の活動(予定、方針など)

- ・月2回の街頭宣伝署名活動をおこなう。
- 大きなイベントなどで、宣伝署名活動をおこなう。

Ⅳ 特徴(特長)と考えること、アピールしたいこと

V 課題

- ・他団体と共同して、集会、パレードなどをおこなう。
- ・若い人に会に入ってもらい、一緒に活動すること。

団体名「特定秘密保護法」廃止を求める伊丹連絡会

代表者 中島 隆夫

連絡先 〒664-0882 兵庫県伊丹市鈴原町6-42-23

Tel 072-777-9428 Fax 072-777-9428 E-Mail abelian@hotmail.co.jp

ウェブサイト

I 発足(月日、経緯)

2014年 3月14日 発足

伊丹革新懇での話し合いの中で「秘密保護法廃止を求める活動を進めていくべき」との結論を得て、民商、新婦人、救援会、生健会、九条の会等さまざまな団体に呼びかけ発足することになった。

Ⅱ これまでの活動

伊丹市議会に国に対し「『特定秘密保護法』を改めて慎重に審議することを求める意見書」を提出するよう 求める。結論は 27 日

駅前での宣伝行動

3月30日に予定する学習会のビラを配布(駅前、会場近隣の家

Ⅲ 今後の活動(予定、方針など)

3月30日 (日) 学習会&駅前宣伝

4月6日 (日) 「北摂6市 STOP!秘密保護法ワンデイアクション」との共同行動 方針

地域老人会等、幅広い団体に呼びかけ「秘密保護法廃止」に向けた活動を広げていく。

IV 特徴(特長)と考えること、アピールしたいこと 革新懇が中心となっていることが特徴でしょう。

V 課題

中心になる事務局が忙しい人ばかり。忙しい合間をぬって、活動を広げ、どうやって無関心な人に働きかけをしていくか。

団体名 : 秘密保護法の廃止を求める市民の会・宝塚 代表者 : 複数名

連絡先: (仮) 宝塚医療生活協同組合

Tel 0798-57-3137 Fax 0798-57-5667 E-Mail ウェブサイト

I 発足(月日、経緯)

@2014年3月22日(土)発足。

@宝塚市議会議員有志が、法案成立前に党派を超え、街頭宣伝活動を行った。

成立後、廃案をめざすためにより多くの市民の力の結集を願い、広範な参加を呼び掛け、設立となった。

Ⅱ これまでの活動

設立総会と同時に、杉島幸雄弁護士による記念講演会「秘密保護法の危険な内容」を開催した。

Ⅲ 今後の活動(予定、方針など)

- @「特定秘密保護法」と法に関連する学習会を行い、会への参加を広く呼びかける。
- @広く市民に知らせるために、パレード、ビラ配布・署名活動や街頭宣伝を、定期的に毎月13日、夏季(3月~10月)は17時30分~、冬季(11月~2月)は16時30分~1時間、市内で行う。

Ⅳ 特徴(特長)と考えること、アピールしたいこと

市議会活動もそうであるが、党派を超え"オール宝塚"で活動している。そのため、全ての賛同は「個人参加」とした。

V 課題

Ⅳであるため、団体賛同は望めない。なので、より多くの市民に拡げにくいことを克服することが課題。

団体名 Stop!秘密保護法わかやま共同行動

代表者 なし

連絡先 和歌山県和歌山市吉田102 国労会館2階 日本国民救援会和歌山県本部

Tel 073-425-9411 Fax 073-425-9411 E-Mail oribe@yylaw.jp ウェブサイト

I 発足(月日、経緯)

昨年11月11日に発足。

秘密保護法案成立の危険性が高まる中、早急に①具体的な行動を②幅広い参加者で取り組むことをめ ざし、代表や事務局長を決めずに5団体で事務局を構成し、学習会や宣伝・署名行動、パレードなどをおこ なってきました。

Ⅱ これまでの活動

昨年 11月23日 「ストップ! 秘密保護法案 緊急集会」 約140人が参加

27日 「Stop! 秘密保護法 緊急パレード」 約200人が参加

12月 4日 「Stop! 秘密保護法 緊急パレード」(第2弾) 約220人が参加

6日 「Stop! 秘密保護法 緊急パレード」(第3弾) 約240人が参加

街頭宣伝行動

今年 1月24日 「Stop! 秘密保護法」屋休みパレード 約150人が参加

2月14日 学習集会

3月 6日 街頭宣伝・署名行動

Ⅲ 今後の活動(予定、方針など)

4月 6日 「秘密保護法 Lock(6日)パレード」

5月 3日 他団体の憲法9条のイベント内でのアピール行動

6月 6日 「秘密保護法 Lock(6日)パレード」

Ⅳ 特徴(特長)と考えること、アピールしたいこと

9条を守る活動や原発反対の運動、街頭宣伝・言論表現の自由を求める運動などに取り組む団体・個人とも協力・共同して取り組みを進めています。

また、街頭で署名に協力した市民が「学習集会」にも参加して発言したり、通りすがりの市民が「パレード」に参加するなど、秘密保護法廃止の声が広がっています。

今後も、多くの市民とともに廃止を求める声をあげていきたいと考えています。

Ⅴ 課題

さらに共同の輪を広げる努力が必要であると考えます。

VI その他

今後も、全国の仲間の多彩で有効な活動に学びたいと思います。

団体名 秘密保護法廃止!岡山県共同行動実行委員会

事務局長 伊原 潔

連絡先 〒700-0905 岡山県岡山市北区春日町5-6 勤労者福祉センター 岡山県労働組合会議内

Tel 086-221-0133 Fax 086-221-3595 E-Mail okakenro@mx1.tiki.ne.jp

ウェブサイト http://b.kenro.jp/

I 発足(月日、経緯)

2014年2月13日発足。

県南の労組や市民団体、政党と共同して、STOP!秘密保護法案岡山県共同行動実行委員会として発足。 成立を受けて、秘密保護法廃止共同行動実行委員会に名称変更。

Ⅱ これまでの活動

①街頭宣伝·署名活動

2013年11月05日から週1回宣伝活動、12月6日までに9回の宣伝署名行動

12 月に入って朝と夕の2回行動など

2014年は1月27日、2月27日、3月27日に宣伝

②国会議員要請

していません

③集会・デモ・アピール

2013 年10 月 18 日 秘密保護法案学習会 50 名参加

2013 年 11 月 09 日 秘密保護法案学習会 120 人参加

2013 年 11 月 11 日 同上デモ行進 60 名

2013 年 12 月 03 日 秘密保護法案廃止デモ行進 120 名

2014年02月19日 秘密保護法&国家安全保障基本法学習会 32名参加

2014 年 03 月 29 日 秘密保護法学習会 ?

Ⅲ 今後の活動(予定、方針など)

引き続き街頭宣伝・署名活動を実施。4月16日(水)デモ行進。シンポジウムなども計画

Ⅳ 特徴(特長)と考えること、アピールしたいこと

秘密保護法廃止岡山県共同行動実行委員会は、各団体・個人でつながる組織です。母体・事務局は岡山県労働組合会議。メーリングリストで30人と繋がり。原発ゼロの運動団体とも連携

V 課題

成立以降、署名参加者が減った。署名数も半減。宣伝回数は現在、月1回だが2回にする。 地元紙・山陽新聞の1面に意見広告掲載運動を開始、6月6日掲載予定

団体名 秘密法廃止! 広島ネットワーク 代表者 山田延廣、佐野隆幸、新田秀樹、沢田正

連絡先 広島市中区十日市町1-5-5 坪池ビル2F 日本ジャーナリスト会議広島支部内

Tel/Fax 082-231-3005 E-Mail hiro9@opal.plala.or.jp ウェブサイト http://www.haisi-h.net

I 発足(月日、経緯)

2013 年 9 月 26 日弁護士、九条の会や基地反対活動の市民、ジャーナリストらで準備会発足。10 月 15 日市民 95 人が原爆資料館に集い「STOP!国家秘密法 広島ネットワーク」を結成した。秘密保護法成立を受け、2014 年 1 月 10 日「秘密法廃止!広島ネットワーク」に改称して法廃止を目指し再スタート。

Ⅱ これまでの活動

- 10月22、25日 街宣行動 (広島市中区・本通り電停前) チラシ配布
- 11月2日 秘密法反対の初デモに市民200人が参加、広島市中心部を行進。
- 11 月8、17 日 秘密保護法案の賛否を問うシール投票。8 日は 190 人が投票、反対 64%、賛成 12%、「わからない」25%。17 日は 275 人が投票、反対 69・8%、賛成 5・5%、「わからない」24・7%。
- 11月21日2回目の秘密法反対デモに350人が結集。
- 11 月 26 日~29 日、12 月 2 日~5 日 街宣。延べ 235 人が参加、12・6 市民デモへの参加呼びかけと、 安倍首相らへの緊急の抗議文を刷り込んだチラシ 4000 枚を配布。
- 12月2日~3日 39 労組・団体を訪問、12月6日の市民集会・デモへの参加を要請。
- 12月6日 夕、広島弁護士会主催の集会と、続く広島ネット主催のデモに市民 1000 人が参加。
- 2014 年 1 月 10 日「秘密法廃止!広島ネットワーク」発足のつどいで秘密法廃止を求める全県での大規模な請願署名に取り組むことを確認、署名運動スタート。
- 1月24日 「秘密法廃止!安倍政権の暴走を止めよう 1・24 市民集会・デモ」に 400 人が参加。
- 2月23日 「秘密法廃止を求める市民のつどい/シンポジウム」を開き、市民300人が参加した。

Ⅲ 今後の活動(予定、方針など)

- 1、広島全県で30万の署名を目標に取り組み中。3月29日現在6710筆。4月から広島市中心部や主要ターミナルで街頭署名活動を展開する。当面は6、13日に実施。
- 2、全県で学習会・講演会を呼びかけ、少人数でも講師を出前する。
- 3、5月3日の「広島憲法集会」の後に大規模デモを行う。

Ⅳ 特徴(特長)と考えること、アピールしたいこと

戦争する国への岐路に立っているが、市民の力でこれを阻止することで日本の民主主義をさらに豊にするチャンスでもある。

V 課題

法廃止のために目に見える運動をということで30万署名に取り組んでいるが、地域や職場レベルで署名を集めなければ届かないだろう。現状は地域や職場レベルで署名を集めるにはほど遠い状況だ。学習会・講演会を積み重ねることと街頭署名活動を展開する方針で状況を打開していきたい。

全国の署名運動がどうなっているのかが見えない。全国の署名集約数が定期的にわかるようにしないと署名も進まない。全国交流集会で集約方法をどうするか論議したい。

VI その他

全国の情報、運動の創意・工夫・知恵をどんどん取り入れていきたい。

団体名	特定秘密保護法廃.	止!女:	代表者	乾晴美、	諏訪公子				
連絡先	連絡先 徳島市津田西町 2-3-29								
Tel (088-662-4678	Fax	088-663-6558	E-Mail	c.takagai@	nifty.ne.jp	ウェブサイト		

I 発足(月日、経緯)

2014年2月21日発足、「特定秘密保護法案廃止!女たちの怒りの緊急行動」に取り組んできた団体が、 法成立後もあきらめずに廃止を求めて行動しようと結成。

Ⅱ これまでの活動

11月26日に特定秘密保護法が成立させられそうな動きの中、「特定秘密保護法案廃止!女たちの怒りの緊急行動」として徳島県内の女性団体によびかけ39団体の賛同を得て11月30日にJR 徳島駅前で約40人でリレートークとビラ配りを行った。次いで12月4日には150人の参加で同行動。強行成立後の12月7日にも40人で抗議行動にと取り組んだ。その都度、地元紙や地元テレビでの報道有り。同時に県選出国会議員、安倍総理、衆参議長、徳島県議会などに数度にわたって要請書や抗議文送付。

2月21日に名称変更して運動を継続することを確認するとともに弁護士を講師に学習会開催、70人参加。

Ⅲ 今後の活動(予定、方針など)

4月27日の徳島市を皮切りに県内全域を回って、街宣車からのアピールと、スポット演説や周辺でのビラ配りを行う。大きなヤマ場や全国的な行動呼びかけの際には呼応して徳島駅前でのアピール行動にも取り組むこととしている。

Ⅳ 特徴(特長)と考えること、アピールしたいこと

幅広い県内の女性団体が結集していること(以下参照)。現在 46 団体に加えて 121 人の個人賛同。

【賛同団体】アイ女性会議徳島県本部/阿南市女性協議会/アムネスティ日本 徳島グループ/AWA 女性問題 研究所/イーブンネット・とくしま/いのちとくらし・平和を守る女性集会実行委員会/エコ2の会/NPO法人協 働プランニングNIMS/勝浦町生活と健康を守る会/九条の会阿南(女性の会)/佐古婦人会/自治労徳島 県本部女性部/女性と子どもの人権を守るエンゼルランプ/女性への暴力根絶をめざす徳島ネットワーク/新日本婦人の会徳島県本部/ストップDV・サポートの会/諏訪日本舞踊研究所/全生連 阿南市生活と健康を守る会/男女共同参画社会をすすめる会/地域支援ネット そよ風/治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟徳島県本部/DV被害女性の家族を支えるネットワーク/徳島市男女共同参画連絡会"チャレンジ"/徳島県医療労働組合連合会/徳島県教職員組合女性部/徳島県国家公務関連労働組合共闘会議/徳島県女性協議会/徳島県女性海外派遣交流会/徳島人権・平和運動センター女性連絡協議会/徳島県生活と健康を守る会連合会/徳島県退職女性教職員の会/徳島県男女共同参画リーダー連絡会/徳島県農協労連女性部/徳島県母親大会実行委員会/徳島保育団体連絡会/徳島県民主医療機関連合会/徳島民主商工会/徳島労連女性部/八の日・平和を守る女たちの会/ハッピーミリアム/FAN の会/フレンズトーク/部落解放同盟徳島県連合会女性部/ミツバチぶんぶん実行委員会/連合徳島女性委員会/朗読サークル胡桃

V 課題 さらに大きな運動へと広げていくこと。

Ⅵ その他

団体名 「特定秘密保護法」を廃止する会・福岡

呼びかけ人代表 脇 義重、木村眞昭

連絡先 福岡市早良区有田5丁目17-7 荒木龍昇事務所気付

Tel 090-3011-9375(脇) emai: himitsuhodame@yahoo.co.jp

ブログ http://himitsuhodame.blog.fc2.com/

I 発足(月日、経緯) 2013年11月16日結成 12月6日に現在の名称に変更。

2013年9月16日にイラク反戦活動をした「平和をあきらめない人々のネットワーク・福岡」が特定秘密保護法案反対運動を呼びかけ、27日に市民有志で「特定秘密保護法案」を廃案にする会・福岡準備会を設立しました。臨時国会に提案される「特定秘密保護法」を廃案にする機運を高めるために、11月16日に結成集会を開くことにし、参加を呼びかけるチラシ3000枚を秘密法反対集会や「さよなら原発」集会、憲法集会などで配布しました。11月7日に記者会見を開き、13日には8名で、秘密法廃案「黙って抗議、プラカード」行動を天神で行いながら11月16日結成集会を迎えました。そして、12月6日の法案の強行採決に抗議し、「特定秘密保護法」を廃止する会・福岡に改め、秘密法廃止活動を継続しています。

Ⅱ これまでの活動

① 街頭宣伝・署名・シール投票・チラシ・リーフレット

11月13日の「黙って抗議、プラカード」行動を初めとして、これまで15回、延べ500人が福岡市天神コア前で、街頭情宣を行ってきました。12月6日の強行採決前後の3日~7日には、連日50人の人たちが、「法案は憲法を壊す」などのプラカードを持ちより、「強行採決を許さない!」「秘密法廃止!」の横断幕を掲げ、歌で、一言アピールで抗議しました。活動は取材・報道されました。全国ネットの署名数は60筆(集会等で別に、20筆)、法賛否シール投票は、第1ボードで、9回累計で1008票その内訳は、賛成70、反対920、不明18。(ボード満杯により)第2ボードで、7回累計409票 賛成41、反対(だから廃止)368でした。数種類のチラシを6,500枚配布しました。リーフレット「特定秘密保護法」ってどんな法律?「一問一答」を12,000枚作成し、配布中です。

② 集会・デモ「特定秘密保護法」を廃止する会・福岡の取り組み

- 2013年11月16日 「特定秘密保護法案」を廃案にする会・福岡の結成集会。80名の市民が 参加し、後藤富和弁護士が「特定秘密保護法案と憲法〜戦争する国へ」と題して 講演し、「私たちは、「特定秘密保護法案」を廃案にする会・福岡を結成し、「特定 秘密保護法案」廃案にむけ活動を進めます。」との結成宣言を採択し、天神で情宣 しました。
 - 12月5日 「おかしいよ!秘密保護法案、参議院で廃案にしよう!」「福岡で国会を包囲しよう!」と福岡市内の警固公園に福岡市、北九州市や久留米、佐賀、熊本から28 0名の人々が集まり、廃案を求めて遠巻きの「国会包囲デモ」を行いました。
 - 14年1月24日 「施行される前に秘密保護法廃止!」とデモを呼びかけ、集会宣言を採択した後、150人が福岡市内をデモ行進しました。1000人単位の人が集まらないと、政府・国会は動かせない」と決意して、県弁護士会、県労連・県連合、マスコミ単組、平和団体、法に反対した政党などに、共同開催・参加を呼びかけました。

4月 6日 学習会「「特定秘密保護法」ってどんな法律?と市内デモを主催しています。

③ 国会・政党、自治体へのアピール行動

2013年11月19日 自民党、社民党、民主党の福岡県連に出向きシール投票ボードを見せ、共産党と公明党には郵送で、秘密法廃案を申し入れました。また、福岡県選出 国会議員に、秘密法反対を申し入れるFAX送信を市民に呼びかけました。 24日 衆参両議院の国家安全保障会議に関する特別委員会・各委員宛てに秘密保護法 案を廃案にするよう求めるアピールを郵送しました。前後して、衆議院議長、 参議院議長に その時点でのシール投票の集計結果を送り、秘密法の廃案を求 めるアピール文を郵送しました。

14年3月5日 福岡市議会に秘密法廃止の意見書採択を求める請願を提出しました。継続審議)

Ⅲ 今後の活動(予定、方針など)

方針:施行される前に「特定秘密保護法」を廃止する取組を活動目的にし、「6の日行動」を軸に、天神街宣伝・署名活動、賛否シール投票を継続し、適宜学習会、集会・デモを開催していきます。学習会では、講師とともに、秘密法条文を読み合わせ、法律の特質や背景を探り、DVD鑑賞を通じて、宮沢事件など過去の類似法による人権侵害事件をたどり、秘密保護法が施行されたらどんな社会になるかを学びます。集会・デモでは、法曹団体、マスコミ団体、労働団体、市民団体などとの連携で、秘密法廃止運動の大きなおおきなうねりをめざします。運動全体としては、全国ネットとともに、世界の輿論を味方につけ廃止実現を目指します。

予定:4月6日、学習会「「特定秘密保護法」ってどんな法律?と市内デモを行います。

Ⅳ 特徴(特長)と考えること、アピールしたいこと

福岡の地での最初の一歩は「物が言えない」時代がくることに抗議として、マスクに×を描いてはめ、「黙って抗議、プラカード」から始めました。そして、「特定秘密保護法」の廃案を街頭で訴えたとき、賛同が得られるのか不安でした。しかし、しかし、回を追うごとにシール投票に参加する人が増え続け、秘密法廃案・廃止に賛同は増えていると実感するようになりました。今の社会を覆っている危機感が合流したのが12月5日のデモだったと思います。脱・反原発運動を進めてきた人々が、「秘密法が通れば、真っ先に福島原発のことと事故の情報が隠されてしまう」。戦争への道を心配する人々が「外交・防衛情報が秘匿されたら、知らぬうちに自衛隊が米軍と一緒にになって、戦争を始めることになる」との思いが合流したデモになりました。また、天神で、秘密法反対の情宣をしていた団体がこのデモに合流してくれました。

運動の初めに、何を課題にして運動するのか、話し合いました。同じ時期に提案された国家安全保障会議設置法案、そして、今問題となっている集団的自衛権の行使容認閣議決定という憲法の平和主義破壊の問題をも課題とするのかと。私たちは、知ろうとすれば10年の懲役に処する罰則規定を設けてまで主権者に外交・防衛の国政情報を知らせないのは戦争を始めるからではないか、公開されるべき国政情報を秘匿する秘密法から、運動を始めることにしました。

したがって、私たちは施行される前に、「特定秘密保護法」の廃止を実現し、その力でもって、集団的自衛権行使容認という平和憲法破壊の暴挙を食い止めるさらに大きな運動を興そうと、アピールします。

Ⅴ 課題

戦争への道を食い止めるために、いかにして大きな運動を興すことが可能となるのか、そうした大きな物語を語るために、わたしたちは、何を訴え、人々とのつながりを求めていくのか、そうした課題の解決に向けて、4月5~6日の秘密法廃止全国ネットの交流会が実を結ぶことを期待します。

VI その他

大きな物語のために、わたしたちができること話し合い、交流の実を結ばせましよう。

国会への働きかけ、各界の運動とのつながり、学習資料の交換、宣伝方法の交流、地方自治体への働きかけ、秘密法廃政党連合の実現、マスコミへの働きかけ、歌・音楽などの表現、地域での運動、福島原発事故の実態隠蔽への抗議、原発再稼働阻止運動とのつながりなど、数多の課題解決のため不撓不屈、しかもおおらかな運動を続けましよう。